

長和町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
5	5,605	5,825,240	170,753	927,714	15.9	13.2

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

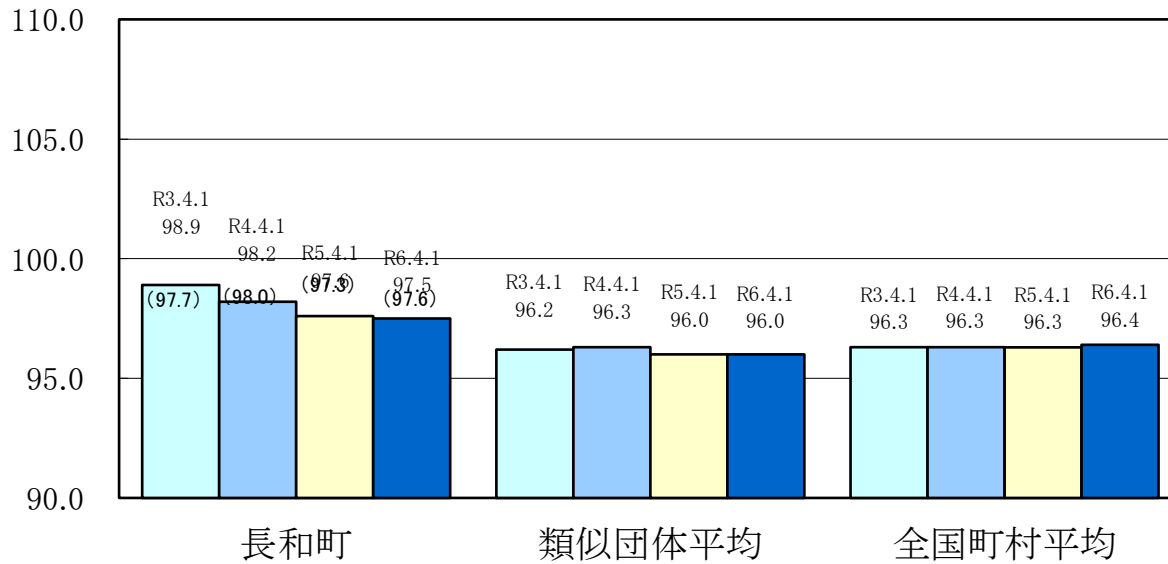
区分	職員数 A	給与				(参考)一人当たり	(参考)類似団体(Ⅱ-1)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	平均一人当たり給与費
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5	86	314,286	37,993	122,388	474,667	5,519	5,540

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ( )書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

※人事委員会を設置していないためこの欄は記載していません。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円 ( % )	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[  実施     未実施 ]

実施内容 (平均引下げ率、実施 (実施予定) 時期、経過措置の有無等具体的な内容 (未実施の場合には、その理由) )

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ平均0.8%引下げ。激変緩和のため、3年間の経過措置を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容 (国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

支給なし

③その他の見直し内容

未実施

(6) 特記事項

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
長和町	43.1 歳	324,800 円	390,100 円	376,200 円
長野県	45.0 歳	327,900 円	395,182 円	360,633 円
国	42.1 歳	323,823 円	405,378 円	405,378 円
類似団体	41.0 歳	303,305 円	349,559 円	327,177 円

(注) 1 「平均給料月額」とは令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		長 和 町	長 野 県	国
一般行政職	大 学 卒	200,400 円	206,800 円	196,200 円
	高 校 卒	170,200 円	174,600 円	166,600 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

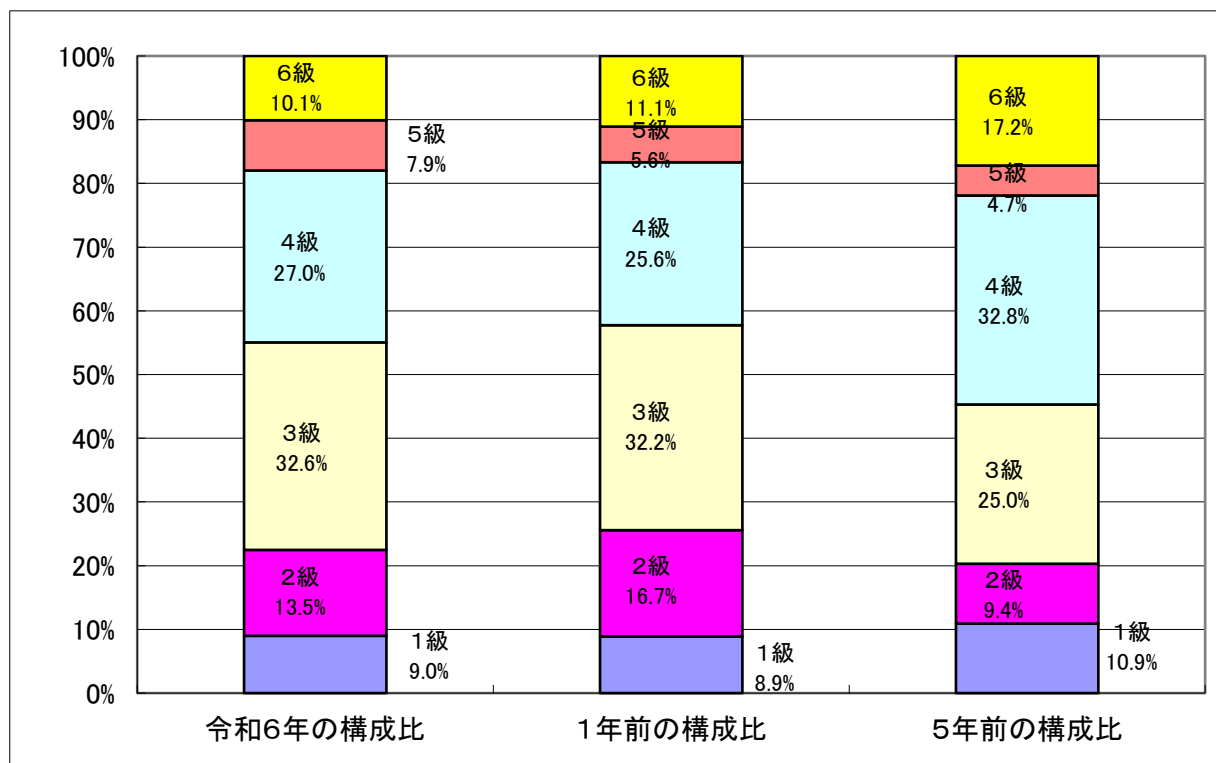
※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該欄はすべて「—」としている。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

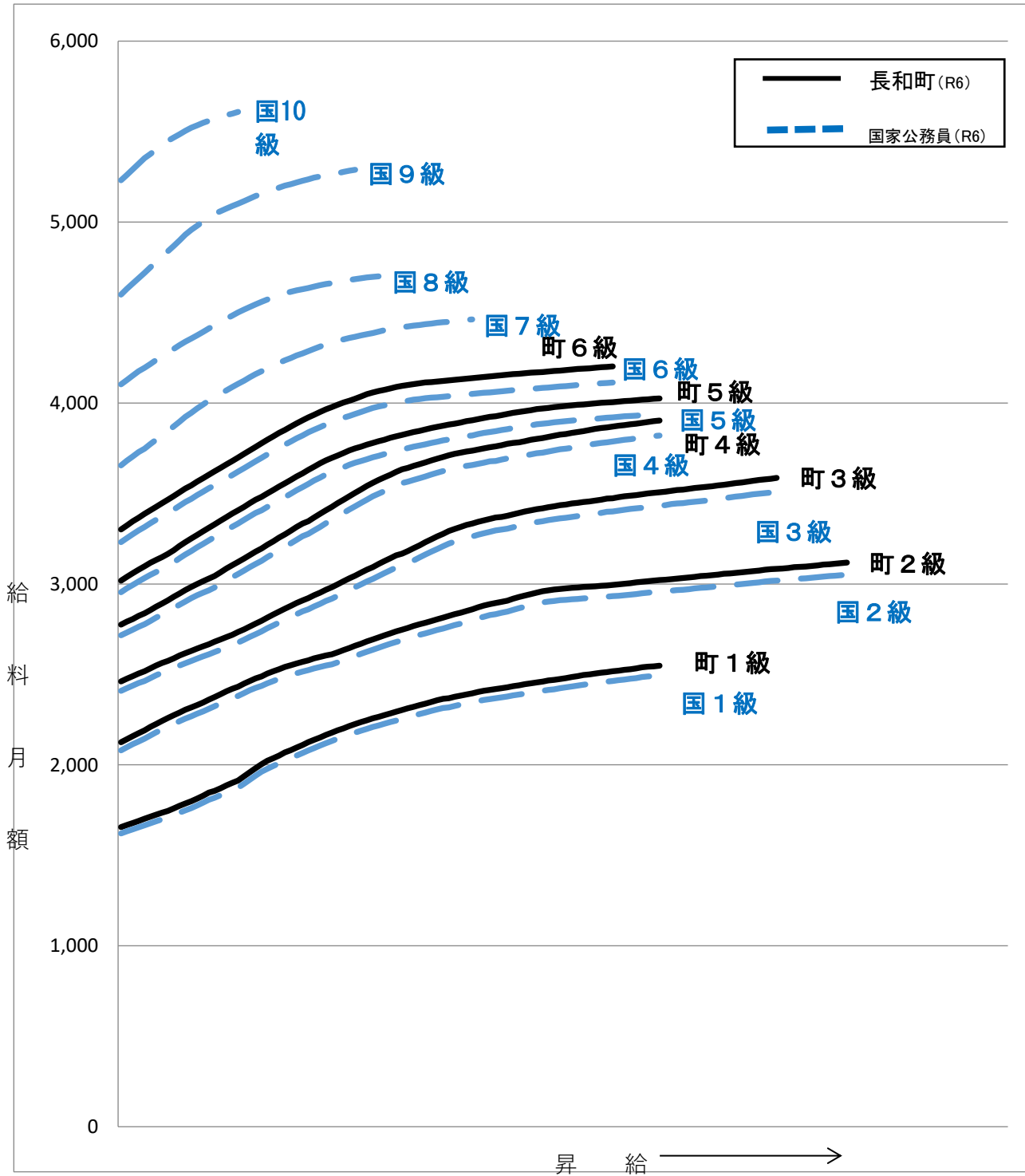
#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長の職務	9人	10.1%	330,100円	420,200円
5級	課長補佐の職務	7人	7.9%	301,800円	402,500円
4級	係長の職務	24人	27.0%	277,500円	393,500円
3級	主査の職務	29人	32.6%	246,100円	358,600円
2級	主任の職務	12人	13.5%	212,500円	311,800円
1級	主事の職務	8人	9.0%	165,600円	254,800円

- (注) 1 長和町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和5年4月2日から令和6年4月1日までに おける運用	長和町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の部分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長和町	長野県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,570 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,714 千円	—
(4年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 ( 1.375 )月分 ( 0.975 )月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 ( 1.375 )月分 ( 0.975 )月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 ( 1.375 )月分 ( 0.975 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

令和6年度中における運用	長和町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の部分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

長 和 町				国			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
・定年前早期退職特例措置2～45%加算 (退職時特別昇給 制度なし )				・定年前早期退職特例措置 割増率2～45%			
1人当たり平均支給額			13,070 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(5年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(5年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)		0 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	防疫作業に従事する職員	感染症等患者・家畜伝染病防疫作業	日額500円
用地交渉手当	3月を越える困難な用地交渉業務従事職員	公共用地等取得交渉	日額100円

**(5) 時間外勤務手当**

支給実績（5年度決算）	16,266 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	221 千円
支給実績（4年度決算）	19,927 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	281 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

**(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）**

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、父母等6,500円、教育加算1人につき5,000円	同		8,041 千円	254,400 円
住居手当	借家で月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給(最高限度額28,000円)	異	月額12,000円を超える家賃から対象とし、27,700円を支給限度額とする	3,470 千円	240,000 円
通勤手当	交通機関及び自動車等を利用して通勤距離が片道2km以上3km未満1,800円 3km以上1kmごと600円増(20kmを上限とする)	異	通勤距離区分を1kmごとに細分化し20kmを上限とする	3,907 千円	68,400 円
宿日直手当	休日日直 4,400円/日	同		537 千円	8,800 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に対し、給料月額16/100を超えない範囲の割合を乗じた額を支給	同		6,066 千円	451,200 円
寒冷地手当	11月から3月までの期間に在勤する職員に月ごと支給 支給月額 世帯主(扶養有)17,800円 世帯主(扶養無)10,200円 その他 7,360円	同		4,312 千円	59,900 円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	766,000 円 ( )	(参考)類似団体における最高/最低額 870,000 円 / 396,000 円
	副 町 長	605,000 円 ( )	680,000 円 / 360,000 円
報 酬	議 長	261,000 円 ( )	355,000 円 / 199,000 円
	副 議 長	196,000 円 ( )	316,000 円 / 168,000 円
	議 員	175,000 円 ( )	301,000 円 / 150,000 円
期 末 手 当	町 長	(5年度支給割合)	
	副 町 長	3.40	月分
退 職 手 当	議 長	(5年度支給割合)	
	副 議 長	3.40	月分
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)
	副 町 長	給料月額(766,000円)×在職月数×0.425	15,626,400円
	備 考	給料月額(605,000円)×在職月数×0.254	7,376,160円
			(支給時期)
			任期毎
			任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

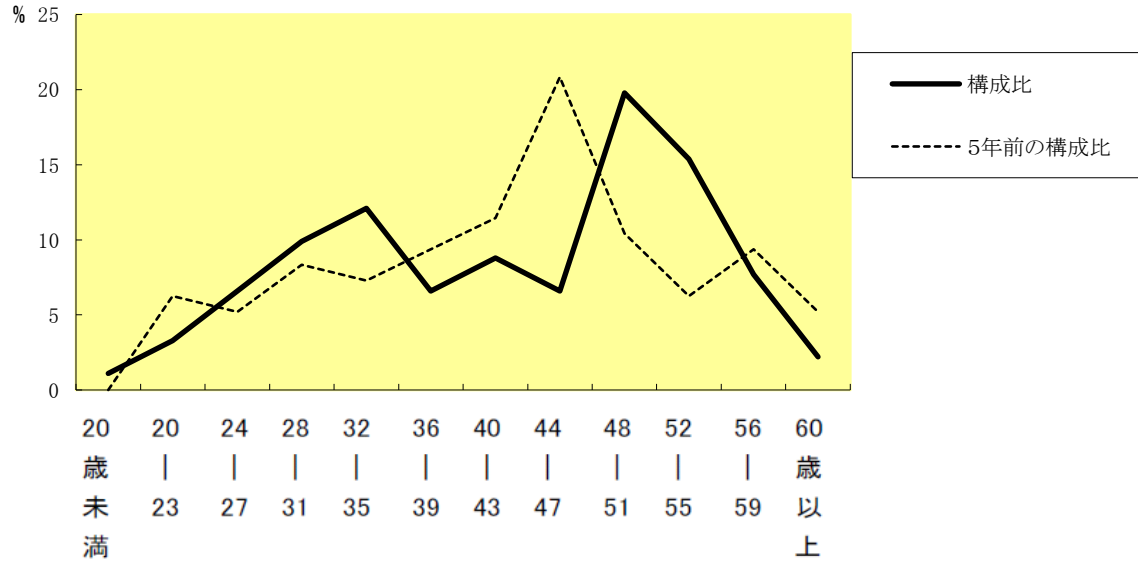
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由	
		令和5年	令和6年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	
		総務	28	25	△3	
		税務	4	4	0	
		民生	26	28	2	
		衛生	10	7	△3	
		農林水産	5	6	1	
		商工	1	2	1	
		土木	3	3	0	
	計	79	77	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 137.38 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 117.66 人)	
	教育部門	7	7	0		
小 計	86	84	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 149.87 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 140.8 人)		
公 営 会 企 業 部 等 門	水道	1	1	0		
	下水道	1	1	0		
	その他	5	5	0		
	小 計	7	7	0		
合 計		93 [98]	91 [98]	△2 [0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳)23歳	24歳)27歳	28歳)31歳	32歳)35歳	36歳)39歳	40歳)43歳	44歳)47歳	48歳)51歳	52歳)55歳	56歳)59歳	60歳以上	計
職員数	1人	3人	6人	9人	11人	6人	8人	6人	18人	14人	7人	2人	91人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門	区分	元年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数(率)
		職員数	82	83	76	77	79	
一般行政	増減	2	1	▲7	1	2	▲2	▲5 (▲6.1%)
	職員数	7	7	7	7	7	7	—
教育	増減	0	0	0	0	0	0	0 (0%)
	職員数	7	7	7	7	7	7	—
公営企業等会計	増減	0	0	0	0	0	0	0 (0%)
	職員数	96	97	90	91	93	91	—
計	増減	2	1	▲7	1	2	▲2	▲5 (▲5.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。